

令和4年4月1日

社員各位

岩下兄弟株式会社
代表取締役 岩 下 洋 三

女性活躍推進法に基づく行動計画策定について

当社は、社員が職場においてその能力を十分に発揮し、活躍することができる環境を整備するため、女性活躍推進法に基づき、下記のとおり行動計画を策定しましたのでお知らせします。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日
2. 内容

目 標

1. 役職者全体に占める女性役職者を、15%以上とする
班長・課長代理に占める女性割合を、10%以上とする
課長(主任)以上の女性管理職を3人以上増やす
2. 男女の平均勤続年数の差異(区)を、3年以内とする

【目標実現に向けた対策】

2022年4月～

- ・社員育成体制の構築及び役職への積極的登用へ向けた環境を整備する
- ・管理職に女性活躍の意義や重要性の意識付けを行う
- ・非正社員から正社員への転換制度を積極的に運用する
- ・職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を行う

以上